日本航空 OB 乗員
有志の会ニュース

2017.1.19
No.17-001

HP：http://jalfltcrewob.web.fc2.com/
Mail：jalfltcrewob@gmail.com

安全で明るい JAL

今年も宜しくお願い致します

JAL の安全運航確立に向け
不当な解雇を解決しよう！

「支える会」通信28号より
年末闘争報告

日本航空乗員組合　篠崎 恵二　執行委員長

現在の日本航空の運航乗務員の職場は、乗員不足による過密勤務が常態化しており、乗員は疲弊しています。このことは疾病による乗務中断者の割合が増加してきていることからも分かります。この状況に対して、会社は解雇者を職場に戻す等の乗員を増やすことではなく、一部の勤務改善策と引き換えに、年間乗務時間制限を現在の９００時間から９６０時間へと拡大して乗り切ろうとしています。整理解雇と、その後他社への流失という現在の乗員不足の状況を作ってしまった原因は会社にありながら、会社は自らの失敗の結果を、また社員に押し付けようとしています。

乗員組合は‘16年年末交渉において、山場を設定し、全面を含む万全のストライキ体制を構築して、５回の団体交渉と１回の経営協議会を行いました。交渉の中では、「解雇問題の解決を望む職場の強い意志」「三労組の統一要求の作成」「不当労働行為に対する最高裁による会社敗訴の決定」「ILOへの追加情報の提出」「国会でのJAL解雇問題に関する議論」「ILO、IFALPA、OCCC等の国際社会での非難の声」等々、解雇問題を取りまく社内外の状況が大きく変化したことを、具体的に示して会社に認識させました。また、組合が要求の具体化等、解決に向けて多くの柔軟な方向性を示してきた中で、残るは会社の決断だけであることを指摘しました。年末闘争では会社から問題解決に向けた直接の回答はなかったものの、情勢は解雇問題の解決に向かって確実に動いていると私たちは考えています。

また、次なる大きな変化として、16年度中の乗員組合と機長組合の組合統一を目

指しています。乗員の職場が一つになることで、解雇問題の解決へ向けて更に大きな力となることが期待できます。解雇問題の解決を図ることで労使の信頼関係を築き直すことが、日本航空の安全運航の維持と更なる発展には必要です。
　今後も「支える会」の皆様と共に、解雇問題の解決に向けて強く取り組んでいきたいと思います。皆さまの力強いご支援、どうぞよろしくお願い申し上げます。

（リンク：「支える会」通信　2017年1月号　・　統一ニュース009号　）

カンパ支援・取り組み参加
宜しくお願い致します

今後の日程

＊宣伝行動・各地集会：私たちはあきらめない!!!
原告団 HP 日程参照

＊東京地裁：1 月 20 日(金)
マタハラ裁判　第九回　証人尋問
527 号法廷　9:40～1200/1300～1700
報告集会予定あり
「JAL CA マタニティハラスメント是正裁判
未来の飛んでる（みらとん）ママを支える会」
会則　・9 月 2 日要請書　・お願い・署名用紙

＊山口 宏弥氏 著書紹介：「安全な翼を求めて」
アマゾン書評

・詳細は、枠内をクリックして御覧下さい。